

平成27年度「年金相談会」について

平成27年10月から被用者年金制度が一元化されるため、今年度の年金相談会の開催方式、日程等の詳細につきましては決まり次第、各所属所に対して通知いたします。

地共済年金情報Webサイト

リニューアルに係るお知らせ

地共済年金情報Webサイトは、平成27年3月末で一旦終了し、新Webサイトは平成27年10月を目途に構築される予定です。

- 旧Webサイトをご利用いただいていたユーザーID・パスワードについては、平成27年3月31日をもって失効しており、平成27年4月から新Webサイト開設までの間は年金見込額等を閲覧できません。
- 新Webサイトは、平成27年10月1日施行の被用者年金制度の一元化を踏まえた内容で開発されているところです。新Webサイトの具体的な開設時期、機能等については、詳細が決まり次第ご案内します。



年金額の改定について

平成27年度の年金額は、0.9%の引上げとなります

年金額は毎年度改定され、賃金や物価等の変動率に応じて増減します。平成27年度の年金額は賃金変動率がプラス2.3%だったことを受け、これにマクロ経済スライドによる調整マイナス0.9%が適用されることとなりました。この結果、段階的な特例水準の解消（平成27年4月以降はマイナス0.5%）と合わせて、平成27年6月にお支払いする年金額（平成27年4月・5月分）は、従来の年金額から、**プラス0.9%の改定が行われることとなります。**

※マクロ経済スライドとは、賃金・物価による変動に加え、被保険者の減少や平均寿命の延びを考慮して年金支給額を変動させるしくみ。

※特例水準の解消とは、過去の物価下落時に年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも高い水準（特例水準）となっているものを、平成25年度から平成27年度までの3年間で段階的に解消すること。